

水俣学通信

第 5 号
2006.8.1

News Letter from the Open Research Center for Minamata Studies



坪谷からみた恋路島 - 1973年頃 (写真提供: 塩田武史)

目 次

- | | |
|---|---|
| 論説：安賃闘争と新日本窒素労働組合
-労働者の聞き取りから-
永松 雪英……………2 | カザフスタン水銀問題調査団の来訪…5
研究員報告……………6 |
| 特集：「水俣病公式確認50年」……3~4
「新しい試みとしての共通診断書」
原田 正純
「水俣病概念を再審に付すとき」
花田 昌宣 | 水俣学現地研究センター便り：……7
「水俣・芦北地域戦略プラットフォーム」
の構築に向けて
喜納昌吉コンサートのお知らせ・
今後の活動予定……………8 |
| 第5期 水俣学講義予告2006年度 ……5 | |

《論説》

安賃闘争と新日本窒素労働組合

—労働者の聞き取りから—

水俣学研究センター 研究助手 永松 雪英

はじめに

2005年3月、新日本窒素労働組合は最後の組合員が定年退職を迎えると同時に60年余の歴史に幕を閉じた。1962年の安賃闘争後、新しい組合員を迎えることを断念せざるを得なかった組合にとって、この解散は必至であった。にもかかわらず彼らは争議後も崩れ去ることなく、組合解散の日までチッソの第一組合として存在感を示し続けた。50年代争議を経験した多くの大企業労働運動が、組合分裂を経て労使協調型労使関係の形成に向かうのとは対照的に、チッソの労働組合は力を保ち続け、水俣病患者との連帯をも掲げることが出来た。ここでは新日本窒素労働組合の闘いの歴史の入り口に安賃闘争を位置づけた。労働者達の証言を通して、その一端をお伝えしたい。

安賃回答の目的と争議の経過

安賃闘争は、1962年春闘の賃上げ要求に対して会社が安定賃金方式で回答してきたことから始まった。当時の化学産業では合理化と近代的労使関係の確立が重要課題であったが、新日窒の安賃回答も例外ではなく、協調的労使関係の確立を意図した合理化協定の締結が目的であった。

争議は1962年2月の春闘賃上げ交渉で始まり、1963年1月、組合の斡旋案受諾で終結する。その間348日、組合は「安賃阻止」の執行部方針を掲げ、会社および分裂した第二組合との闘いを続ける。1962年3月から部分ストが繰り返され、中労委の斡旋は6月に不調のまま終わる。7月23日、無期限全面スト突入とロックアウト開始の事態となったが、同時に分裂した第二組合は徐々に生産を始め、争議は長期化した。11月から極秘裏に進められた地労委の斡旋は年を越し、翌1963年1月の受諾となったのであるが、この争議は労働者だけでなく水俣市民の生活と意識をも分断させ、長く影響することとなった未曾有の労働争議なのである。

労働者の証言

かくも長期化した先行きの見えない争議であったにもかかわらず、また一企業内組合に過ぎなかった新日窒労組が、なぜ分裂してもなお崩れることなく安賃闘争を闘い続けたのだろうか。ここにかつての労働者の証言がある。

「(会社の)地元の人間蔑視の体質は、水俣の人間は肌

で感じて分かっていた。水俣の労働者は大卒に弱い。言われたら言いなりになってしまう。(中略)しかし闘争で分かったことだけでも(中略)心の底では、チッソの労務政策が自分たちを平等視していなかったということを感じていた。だからこそ闘争の中で過半数の労働者が組合に残った。あれは水俣の人間蔑視の闘いだった¹⁾

「組合はモノを言える組合だった。おら、組合ではまだまだ若造だったばってんが、(中略)みんな一緒に一人前にみてくれよった。(中略)おっどんば下げすんどうった会社とは違った。組合は一人の人間として意見を聞いてくれたもんな²⁾

「第一組合におけるけん、もう会社からはにらまれとるけん、出世するなんて考えもせんだった。(中略)ただ、会社に頭下げて、しっぽ振って、おべっか言って、というのはだめと思った。(中略)会社は(中卒などを差別して)労務政策のつもりだったかもしれんが、馬鹿んこつ。前の組合は、水俣漁民暴動のときなんかは工場を守るという立場につくくらいだったとに、安賃で目覚めたて思う³⁾

「仕事や給料は、第一組合と第二組合じゃ差別されて(中略)そればエサにして会社は説得しよった。そっでちゃ組合に残るか第二組合にいくかということは金には代えられん。退職までの40年ば組合で主義主張して40年か、会社や職制にしっぽ振って40年か。退職金は、賃上げの違うけん100万の差がつくが、40年間はそれどころの差じゃなかもんな。(中略)金には代えられんというこつたいな⁴⁾

「現場には仕事の神様という人がおってね。(中略)そういう仕事でも優秀な人が、みな第一組合に残った。組長、職長は地の者。地域でも信頼があった。彼らが動かんことには、下のもんな(第二組合には)いけん。(中略)組長は普通に採用されて、苦勞して上り詰めた人。純潔で信頼があった。土地で囲い込まれていたというのもある⁵⁾

「第二組合にもいろいろ。あれは仕方なしに行っただけけん、という人はいい。そこは土地柄もあるし、狭い地域だけけん生活状況も分かる。貧乏しとったつちゅうこつも⁶⁾

考察

ここに労働者にとっての組合の存在意義を読むこと

《特集》「水俣病公式確認50年」



新しい試みとしての共通診断書

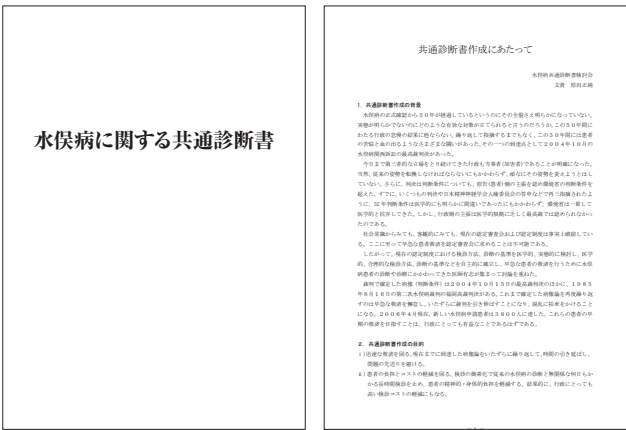
水俣学研究センター長 原田 正純

最高裁判決以来、新しい認定申請者が急増し、4,000人を超えた。別の原告団の裁判も提起され原告はすでに1,000人を数える。新たな裁判も模索されている。そのような情況のなかで水俣病に関わってきた医師、弁護士が1月以来、集まって討論を重ね、5月1日に共通診断書を作成し、公表した。

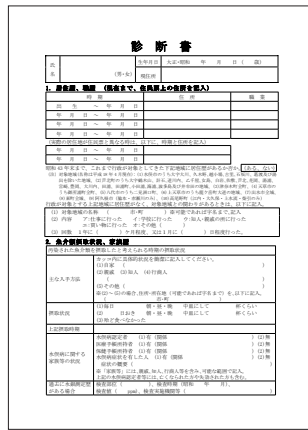
その主旨は司法判断に任せるにしろ、認定申請をするにしろ診断書が必要である。裁判で確定した水俣病判断条件は1985年8月の福岡高裁の判決と2004年10月の最高裁判決がある。裁判で確定したこれらの病像に関して、さらに争っていたずらに時間を費やすべきでない。すでに何年にもわたってお互いに証拠を出し、主張してきた結果の判決であるから、いまさらこれを覆すことは不可能である。少なくとも最低、この判決の判断条件に相当するものは早急に水俣病として何らかの救済をすべきである。そのために検診の方法を簡素化し、診断書の形式を簡素化して、患者の身体的、精神的、経済的負担を軽減できるようにしたのである。従来の認定検診では最低一週間もかかり、拷問

に似たさまざまな水俣病と直接関係のない検査が繰り返された。われわれは原則として特別な検査器具を用いないこととした。その代わりに、検診のやり方、異常・正常の判定をマニュアルを作って統一した。さらに新しい試みとして診断書の形式を統一した。これによって共通の経過観察や症状比較を可能とした。

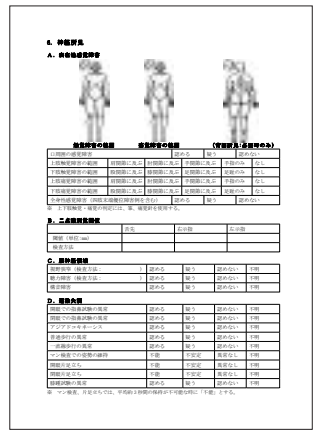
しかし、現実には最高裁判決の判断条件でも救済されないグループが存在する。それは小児・胎児性水俣病の世代で、症状を抱えながら、若さにまかせて県外に出稼ぎに行っていたり、検診を拒否してきた者たちである。この世代の臨床像はいまだに明らかにされていないので成人水俣病とは異なった基準が必要である。当面、その実態解明に共同してあたることも申し合わされた。今後、この共通診断書が医学的にも正しいことが証明されると思う。また、多くの研究者、実務者のご批判も歓迎する。7月14日、不知火患者国賠訴訟で原告50人が共通診断書を熊本地裁に提出した。(診断書および共通診断書作成手引きに関心がある方は熊本学園大学水俣学研究センターに請求してください。送ります。)



▲共通診断書マニュアル



▲共通診断書



が出来る。会社の差別的労務政策に対する強い反発は、組合への信頼を一層深くさせた。組合は、会社に不信感を持つ労働者が自らのために築き上げた組織であり、お互いの拠りどころとしての機能を果たしたのである。

さらに、水俣に生まれ育ち、争議後も顔を合わせながら生活していく運命にある労働者たちは、日々の暮らしをも意識しながら組合に結集した。組合員はその多くがチッソの労働者であると同時に、工場を離れて

も地元での関係性を持っていた。地域には地域の生き方というものがある。水俣で人としてどう生きるかという重い問いは、理論武装よりも強く労働者たちを結束させたのであった。

* * *

¹ 江口 正安、2004年8月21日。⁴ 山平 勝利、2004年10月12日。
² 山平 勝利、2004年10月12日。⁵ 徳田 嘉蔵、2004年11月9日。
³ 高橋 幸一、2004年10月12日。⁶ 徳田 嘉蔵、2004年11月9日。

水俣病概念を再審に付すとき

社会福祉学部 教授 花田 昌宣

2004年10月15日、水俣病関西訴訟最高裁判決。国家の責任が水俣病事件史上初めて認められると同時にあらためて認定制度の破綻が宣告された。関西の原告患者たちはこの二重の意味の国・熊本県の責任を問うていた。正確に言うと二重の意味での被害者であった。これは現在、認定申請する人々すべてにいえる。

この判決が、不知火海沿岸住民に与えたインパクトは大きかった。何よりも水俣病認定申請者が最高裁判決以降、4,000人を超え、なお増加しつつあるという事実がそのことを如実に示している。水俣病が公式に発生が確認されてから50年になる今日、なお4,000名を超える人々が被害者だとして名乗りを上げているのである。このことがいかに異様なことであるか、強調してもしすぎることはない。

現在の事態をめぐって論ずべきことは数多くあると思うが、私には、今、改めて水俣病の既成観念を問い直し、新しく定義しなおすことが重要だと思える。

水俣病とはチッソという企業が流したメチル水銀によっておきた中毒であり、かくかくしかじかの症状を呈し、日常生活に様々な困難をきたしている、という定義のままでは、水俣病問題は解けない。水俣病とは確かに病である。しかし、この病を、公害による疾病と障害という身体的（精神的）被害という思考から脱却し、病像論をこえて、さらにいえば医学を大きく越境して、社会的に構築された病としての水俣病として定義しなおされる必要がある。メチル水銀によって個人が受けた障害と受苦を社会的なものとして再構築することは可能だろうか。

ところが、そもそも公害としての水俣病はその発生機序からして社会的なものであった。患者やその家族が自らが水俣病であることを隠し、さらに病であることさえも隠さざるを得ないこともあったという事実は水俣病がいかに社会的なものであったかを示す。この点を看過して神経医学や病理学あるいは症候診断学の世界に閉じ込めてはならない。

水俣病を出すことは家にとって恥ずかしいことであり、自らの病が水俣病であると訴えることは、漁業者との対立ならびにチッソという企業と対立することを意味し、患者であることが水俣や近隣地域における水俣病忌避言説の攻撃対象となってしまう、そのような時期が長く続いたことは、住民や被害者たちの間に

様々な水俣病観を生み出すこととなった。加えて、過去の水俣病の様々なコンフリクトはそのたびに新たな種類の制象化された「水俣病」を生み出していく。

そうした中で、何が水俣病なのかが係争課題となり続けた。そして、「本当の水俣病」であることを証明するのは、患者本人であった。証明しなければ、「にせ患者」でしかなかった。ところが、それを証明する手段は、かかりつけの医師の診断ではなく、認定制度の下で行政によって認定を受けることでなければならなかった。いや、そもそも水俣病であると診断する医師さえも稀有であった。国家が構築した「認定制度」は「救済制度」であるはずであった。ところが、1959（昭和34）年の診査協議会以来今日に至るまで、医学とも患者救済とも無縁な機能を果たすこの制度は、逆説的なことに水俣病を「医学論争」に巻き込んでいった。

国は、医学者を動員し、研究費をばら撒いて、被害の実態とはかけ離れた「医学的」ならぬ政策的な水俣病像を構築する。この政策的な水俣病を医学と称し続けてきたのである。それは現実には補償に値するの否かという政治的な判断を認定基準の中核にすえた構築物でしかなかった。

それにより、水俣病患者の運動はまさに認定制度をめぐってマイクロ世界の大きな争いに膨大なエネルギーを割かざるをえなかった。最高裁判決はそこに決着をつけたはずである。いま、国はそのことを意図的に無視しようとしている。

さて、社会構築主義的観点から病を定義しようとしても、個人としての病者に立ち返る限り、近代医療であれ伝統的医療と称されるものであれ、医療という機制の中に患者が入ってくることから出発せざるを得ない。ましてや、水俣病事件という社会と政治の場面で変転常なきコンフリクトのなかで、水俣病を再定義し、そのことが被害者本人にとっての「救い」足るべきものであるとするならば、不知火海沿岸の汚染地域にする住民のうち、誰が水俣病であり、誰がそうでないのか、いったい誰がどのように判断あるいは診断するのかという問いは避けることができない。

およそ医学とは無縁な地平で医学と称する論争はもはや無意味である。医学が孕む病いを別抉し、病そのものを定義しなおすことにより水俣病事件そのものを再構築していくことが求められている。

第5期 水俣学講義予告 2006年度

■ 開講日：9月28日～1月11日 毎週木曜日 ■ 時間：4時限（14：40～16：10）
 ■ 教室：11号館6階（1163教室）

9月28日「環境被害に関する国際フォーラムを終えて、
 水俣病をめぐる最近の動き」

原田 正純（熊本学園大学）

10月5日「水俣における福祉の歩みとこれからの課題」

永野 ユミ（元 水俣市ケースワーカー、
 ほっとはうす理事）

10月12日「微量水銀を測る」

赤木 洋勝（国際水銀ラボ）

10月19日「水俣をめぐる新しい倫理学」

丸山 徳次（龍谷大学）

10月26日「水俣病認定の義務付けを求めた溝口訴訟の
 意義と課題」

東 俊裕（弁護士）

11月2日「地元国会議員として水俣病に関わってきて」

馬場 昇（元代議士）

11月9日「水俣学と地元学」

吉本 哲郎（水俣病資料館館長）

11月16日「新潟水俣病をめぐる制度、表象、地域」
 関 礼子（立教大学）

11月30日：患者・家族

12月7日「水俣病という政治思想、水俣病から学ぶこと」
 栗原 彬（明治大学、水俣フォーラム代表）

12月14日「水俣・芦北地域戦略プラットフォーム」
 宮北 隆志（熊本学園大学）

12月21日「チッソ労働者聞き取りから」
 花田 昌宣（熊本学園大学）

1月11日「刑事事件としての水俣病」
 富樫 貞夫（熊本学園大学）

「第5期を終えて」

原田 正純（熊本学園大学）

今年も本学でしか実現できないような講義が予定されています。
 奮って参加してください。

「水俣学講義第3集」は現在日本評論社から近日中に出版予定です。

カザフスタン水銀問題調査団の来訪

水俣学研究センター長 原田 正純

日本では1968年にはなくなったアセトアルデヒド工場が旧共産圏ではその後も稼動していたことを考えると水銀汚染が今まで問題にならないのがおかしいと思っていた。

7月3日、水俣学現地研究センターにカザフスタン（旧ソ連）の水銀問題調査団が訪れてきた。水俣病の講義と討論を約1時間半もった。そこで、はじめて彼の地の状況が少し明らかになった。一行は政府の調査団でルキンビ・イエブゲニツ団長はカザフスタン農業省水資源委員会委員長で、州議会代表、市議会代表、ジャーナリスト、NGOなど6人のメンバーからなっていた。カザフスタン北東部のヌル川流域に1930年から40年間にわたり大規模のアセトアルデヒドと塩化ビニール工場が稼動していた。少なくとも70から150トンの水銀がたれ流れた可能性があるという。世界銀行とカザフスタン政府が共同で上水道としての水資源開発を計画したところ水銀汚染が判明した。そこで

2003年から水質保全システムの確立、ダム、河川の浄化に取り組んできた。

付近の住民はあまり魚を食べない。しかし、河川の汚染が家畜や農作物を汚染していないか、住民に食物連鎖を通じて影響がないか今後調査をしたいので共同研究はできないかということであった。現地研究センターは水俣を訪れる外国人が多いだけに今後、このようなグループの来訪が増えることが考えられる。



2006年7月3日 水俣現地学術研究センター

情報化社会の中の水俣

社会福祉学部 教授 守弘 仁志



私は自分の専門が「マスコミュニケーション・社会情報研究」である。これまで、日本の情報化における「条件不利地域」における情報化の研究を行ってきた。1989年に衛星放送（BS）が通じたことによって、初めて全国のニュース番組がリアルタイムで視聴可能になり、さらに1996年に衛星通信回線を使用することにより初めてNHK総合・教育放送や民間放送など地上放送が視聴可能になった東京都小笠原地区（東京から南に1,000Km）、1998年に同様に地上放送が視聴可能になった沖縄県南・北大東地区（沖縄本島から西に400Km弱）などである。これらの離島社会は食糧・物資の不足ばかりでなく、極端な情報過疎社会でもある。

さて、現在、「放送のデジタル化」がいわれるようになってきた。2006年末には熊本市域においても地上波デジタル放送が開始される予定である。しかしながら、都市域ではない地方の山間僻地の居住者にとっては、2011年の従来型アナログ放送が停止される前に、従来通

りの放送用電波を使ってデジタル地上放送が受信可能かということは大きな問題である。これについては、公表された情報では受信可能となっているものの、一方、それに疑問を差し挟む意見もある。

ご存じのように、水俣においてもテレビ電波受信はよいとはいえない。数年前まで市街地区にもテレビ難視聴地域が存在したし、各河川上流の集落では現在でもテレビ放送共同視聴用アンテナを立て、協同組合を組織して管理し各戸に有線で放送を供給している。放送のデジタル化に伴って、このような地域への情報供給はどうなるのだろうか。そのようなことが私の現地研究の関心である。

このような限定された研究調査のみでなく、水俣病事件全体という観点から照らしてみても「水俣」と「情報」との関連は、たいへん興味深いテーマである。ただ、私の調査研究能力がそのような大テーマに及ぶ能力があるかどうかは疑わしいのであるが。

水俣病と干潟生物

社会福祉学部 教授 豊田 直二



チッソ水俣工場周辺の写真撮影を行い、干潟との関係について生物学的に観察した。

チッソ工場の百間排出口付近を歩くと、4本の大きなパイプの排出口が見える。排出口は既にお厚い板で閉ざされている。その向い側はきれいな竹林公園になっていて、過去の水俣病の暗い影はもうありませんと言っているようだ。この付近は排出口の有機水銀を含んだヘドロを汲み上げ、埋め立てた土地である。さらに歩くと広大な水俣エコロジカル健康公園がある。エコロジカルや健康と言えば、地球に優しいとか、健康によいとかのイメージが強い。しかしここは最悪の水銀汚染、健康被害、水俣病を起こした所である。エコロジカルとは「生態的」を意味しており、それに健康と言う名前も付けた公園の意味は何であろう。

過去の資料を見る限り、排水口の付近は干潟であり、本来なら、ムツゴロウ、トビハゼ、ワラスボ、シオマネキ等の動物が生息したはずである。干潟の泥にはバクテリア、珪藻など多くの微生物が生息し、それらを食べる

魚類、魚類を食べる鳥類などの生態系が成立する。さらにこれらの微生物は水に含まれる有機物を分解し、水の浄化に大きく貢献している。これらの生物の生息する生態系は熊本では緑川河口付近、住吉自然公園などで今も見られる。漁船が係留されている場所にもムツゴロウの開けた穴がたくさんある。そういう意味では熊本はまだ自然の残っている地域である。

しかし百間排出口ではその様な生物の姿は見あたらない。以前（1952年頃）漁師たちがここに漁船を止めていたことがあった。船の底には貝類、海藻など様々な生物が付着するはずであるがここに船を繋いでおくと何故か船底に生物が付着せず、速度、燃費が良くなるのである。それがメチル水銀のせいであると分かったのはずっと後のことであった。現在、百間排出口に続く側面はコンクリートで固められてしまい、干潟特有の生物たちがここで再び生息するのは期待できない。

今後も水俣の歴史と自然について観察し、生物学的に考察したい。

水俣学現地研究センター便り



「水俣・芦北地域戦略プラットフォーム」の構築に向けて

水俣学現地研究センター長 宮北 隆 志

「水俣・芦北地域における地域再生モデルの構築」を課題とする水俣学研究プロジェクト2を実質的にスタートさせることになりました。「地域と福祉を考える」、「いのちと環境を考える」をそれぞれテーマとした現地研究センター主催の2回の「公開講座」、毎月第2、4火曜日に開催されている「健康・福祉相談」、更には、「湯の鶴のこれからを考える会」、「食育パートナーシップ事業」、「日本の環境首都コンテスト」などの個別プロジェクトへの関わりによって水俣・芦北地域の多様なセクター・アクターとの関係性を一定程度深めることができたことをベースに、地域再生モデルの提案母体としての「水俣・芦北地域戦略プラットフォーム」の構築をめざします。

「プラットフォーム」とは、「負の遺産」としての水俣病事件をベースに、人間としての生き方、日々の暮らし、地域社会（教育、環境、福祉、経済、政治など）のあり様を問い直そうとする市民、NPO、研究者、民間事業者、行政職員など多様な関係者の“出会い、交流、学習、相互理解、討議、協働の場”であり、また、“新たな価値を創造する政策・施策提案と人材育成”の場でもあります。

この「プラットフォーム」がめざすもの（ゴール/長期的目標）は、持続可能な水俣・芦北地域の実現です。環境・社会・経済の3つの側面における持続可能性を追求し、誰もが個人の潜在的な能力を最大限発揮して、自分らしくふくらみのある生活・人生を送れる地域の実現をめざします。「環境・生活文化」部会を、2006年5月に試行的/先行的にスタートさせて、「健康・福祉環境」部会、「地域経済・社会的企業」部会を、その後追って立ち上げる予定です。「プラットフォーム」を構成するのは、市民/NPO、民間事業者、行政関係者（教育機関を含む）と水俣学研究センター研究員であり、小さくスタートして議論の輪を少しずつ広げていきたいと考えています。

「環境・生活文化」部会では、①具体的な課題を設定



P箱で出荷・回収される「Rびん」（2005年度の出荷は170万本）

してのヒアリング・情報収集（課題検討会）、②論点の整理、③公開フォーラム、④地域戦略の提案、⑤アクションプランの策定という道筋に沿って活動していくこととして、6月19日に、“ごみ22分別とリサイクル”をテーマとした第1回課題検討会を開催しました。環境モデル都市をめざす水俣市の取り組みを象徴するものとして全国的にも注目されてきた“22分別（2006年現在）”を徹底的に検証し、この取り組みの意義、成果、課題について明らかにすることが目的です。環境対策課の本田典裕さん、南恒一さんから「水俣市におけるごみ減量・リサイクルの取り組みの現状と課題」、リサイクル推進員（19区）を永年務められている井上能智王さんから「ごみ収集ステーション運営の現状と課題」、エコタウン協議会の田中利和さんから「900ml統一リユースびん（Rびん）の現状と課題」について報告を受け、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の優先順位を明確にした廃棄物対策のあり方について議論しました。

次回の第2回課題検討会（8月21日）では、ごみ減量女性連絡会議、グリーンコープ、エコネットみなまたから、「トレイ削減をはじめとする取り組みの経過と課題」、「環境に配慮した商品開発と購買行動」、「水俣石けん工場の取り組みの経過と課題」などについて報告を受ける予定です。そこでは、第1回課題検討会のまとめを含めて議論し、環境への負荷を最小限に抑え、市民の努力が報われる廃棄物対策のあり方を、製品の製造・流通・消費・廃棄のライフサイクル全体を視野に入れて考えて行きたいと思っています。



市民の手によるごみの22分別（300のステーションで取り組まれている）



第1回課題検討会（現地研究センター2階会議室にて）

今後の活動予定

環境被害に関する国際フォーラム ～水俣病50年の教訓は活かされたか～

世界14ヶ国16地域の被害住民や研究者を招聘して、国際会議を開催します。

- 9月8日・9日 「基調講演と報告」
熊本学園大学 9:00～17:00 参加費 3,000円
- 9月11日・12日 「ワークショップと交流」
水俣市総合もやい直しセンター 参加費 無料
詳細はお問い合わせください。

国際交流コンサート 喜納昌吉&チャンプルーズ

日時：9月10日(日) 開場17:30 開演18:00
場所：水俣市文化会館
出演：喜納昌吉&チャンプルーズ・柏木敏治
やうちブラザーズ・Big John TENTA
司会：本橋 馨 (KKT)
主催：熊本学園大学水俣学研究センター・実行委員会
チケット料金：大人 前売り3,000円 当日3,500円
大学生 前売り2,000円 当日2,500円 高校生以下500円

水俣学研究センター日録

4月

- 15日 定例研究会「分析科学的側面から見た水俣病」
報告者：赤木洋勝氏
- 16日 「21世紀における持続可能な社会づくりのための住民参加、自己決定」福岡市。宮北隆志
- 23日 朝日新聞社シンポジウム「公式確認50年 水俣病が問いかけたもの——産業優先社会の果てに」 原田正純
- 25日 健康・福祉・よろず相談（現地研究センター）
- 29日 水俣フォーラム特別講演会「水俣病 新たな50年のために」 東京。原田正純
- 30日 「水俣病事件74年を問う集い」 総括コメント：花田昌宣

5月

- 1日 水俣病慰霊式
水俣学ブックレット発刊
- 9日 健康・福祉・よろず相談（現地研究センター）
- 13・14日 福祉環境学科の学生120名・水俣現地研修
- 15日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第1回世話人会
- 20日 定例研究会「ガバメントからガバナンスへ 英国における協働の“しくみづくり”と“ひとづくり”」 報告者：宮北隆志
- 23日 健康・福祉・よろず相談（現地研究センター）
- 27日 熊本学園大学職員水俣現地センター研修

6月

- 10日 定例研究会「第一プロジェクトの現地調査の推進に当たっての問題提起」他。報告者：花田昌宣
- 13日 健康・福祉・よろず相談（現地研究センター）
- 17日 西日本新聞社主催「地域で語ろう隊」水俣市。宮北隆志
2006年度化学史研究発表会 シンポジウム「公害・環境問題と化学の歴史」和光大学。原田正純
- 18日 「水俣病は終わらない—今わたしたちにできることアジアと世界に向けて」 東京。原田正純、永野いつ香

- 19日 プラットフォーム第1回課題検討会
- 24・25日 社会福祉学科2年生50名・水俣・芦北研修
- 26日 アクティブリサイクリング社員研修会「公害の原点・水俣の今」水俣市。宮北隆志
- 27日 健康・福祉・よろず相談（現地研究センター）
パブリック教会研修、水俣市。原田正純
水俣における中間支援組織のあり方検討会、「持続可能な地域社会の実現に向けた新しい政策・制度」水俣市。宮北隆志

水俣学研究センター関係出版物

水俣学研究センターブックレット 定価800円

- ①『水俣再生への道』～谷川健一講演録～
谷川健一 著
- ②『“負の遺産”から学ぶ』～坂本しのぶさんと語る～
原田正純 著
- ③『ガイドブック：水俣を歩き、ミナマタに学ぶ』
水俣学研究センター 編著

『環』vol. 25

〈特集〉水俣病とは何か〔水俣病公式発見50周年記念〕
藤原書店、5月20日刊。定価3,200円

『水俣学研究序説』藤原書店、2刷が出来
2004年3月刊。定価4,800円
著者割引あり（2割引）

『環境と公害』第35巻第2号 2005年10月刊
水俣学研究センターでも取り扱います

編集後記

現地研究センターに珍しい来館者が訪れた。とても小さく生まれて間もないパッチリ目の子猫だった。現地センターも皆様のおかげで一年を迎えようとしている。国（環境省）の対応はまったく変わらないが、招き猫のように、水俣病事件の今後に希望を持ちたい。（M・T）

水俣学通信

第5号 2006.8.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／原田 正純
連絡先／〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-5161（内線1581） Fax：096-372-0702
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp

印刷／ホープ印刷株式会社